

令和7年度

带状疱疹ワクチン予防接種のご案内

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが加齢や免疫低下により再活性化することにより、神経に沿って痛みを伴う水ぶくれが現れる皮膚の病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。予防接種により带状疱疹や合併症の予防に効果があります。

費用助成対象者

1、町内にお住まいの方で、令和7年度内に下記の年齢になる方

【65歳】	(昭和35年4月2日~昭和36年4月1日生)	【70歳】	(昭和30年4月2日~昭和31年4月1日生)
【75歳】	(昭和25年4月2日~昭和26年4月1日生)	【80歳】	(昭和20年4月2日~昭和21年4月1日生)
【85歳】	(昭和15年4月2日~昭和16年4月1日生)	【90歳】	(昭和10年4月2日~昭和11年4月1日生)
【95歳】	(昭和5年4月2日~昭和6年4月1日生)	【100歳】	(大正14年4月2日~大正15年4月1日生)
【100歳以上】	(大正14年4月1日以前生まれ)		

2、町内にお住まいの60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある方(身体障害者手帳1級相当)

※過去に接種歴のある方は対象外です。

自己負担額	不活化ワクチン	10,000円/回(2回助成)
	生ワクチン	2,500円/回(1回助成)

※生活保護受給者は自己負担額なし(事前に役場で手続きが必要です)

助成対象期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日

※期間内に2回接種するためには、遅くとも1回目の接種を令和8年1月末までにすませてください。

接種場所 ニセコ医院 (直接予約してください TEL44-2201)

町外の医療機関で接種を希望する方

一度料金を全額支払いいただき、領収書、口座番号の確認ができる書類をつけて申請が必要です。書類を持参の上、役場保健福祉課へ申請していただきます。

1回の接種につき自己負担額を差し引いた金額を助成(口座振振込)します。

※接種費用は各医療機関により異なりますので、事前にお確かめください。



お問い合わせ先

ニセコ町役場保健福祉課健康づくり係 TEL44-2121